

令和8年度 事業多角化・新分野進出支援事業 「GUNMA KONTON」業務 実施要領

1 業務名称

令和8年度 事業多角化・新分野進出支援事業「GUNMA KONTON」業務

2 業務の趣旨・目的

群馬県は自動車や電機、食品等の工場が集積する全国屈指のものづくり県ですが、多くのものづくり企業が「販路の維持・開拓」を共通の課題として抱えています。一方で、群馬県では「群馬パーセントフォーアート」を推進しており、クリエイティブな人材による地域活性化を目指しています。

本事業では、ものづくり企業が持つ「高度なコア技術」と、群馬県の強みである「デザイン・アートの力」を融合させ、これまでにない魅力的なBtoC商品を開発・販売することで、事業の多角化（新たな収益源の確保）と企業ブランディングを実現することを目的として、本事業を推進します。

3 実施概要

別添「仕様書」のとおり

4 予算額

上限3,300,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

- ・応募に要する経費は含みませんので、自己負担となります。
- ・採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出をお願いします。
- ・以下の費用は別途として見込んでください。
 - ・新製品企画・開発の試作に係る、材料費や加工費
 - ・クリエイター等へ依頼した際に発生するプロダクトデザイン費

5 契約期間

契約締結の日から事業終了日まで

6 応募資格

次のいずれにも該当しない者

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ・破産手続開始決定を受け復権していない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- ・国税及び地方税を滞納している者

7 スケジュール

- (1) 質問受付 … 令和8年4月13日（月）から4月20日（月）16時まで（詳細は下記8のとおり）

- (2) 参加申込 … 令和8年4月13日(月)から4月22日(水)16時まで(詳細は下記9のとおり)
- (3) 提案募集 … 令和8年4月13日(月)から4月27日(月)16時まで(詳細は下記10のとおり)
- (4) 審査 … 令和8年4月28日(火)予定

8 質問受付

企画提案書の作成等にあたり疑義がある場合は、質問を受け付けます。

- ・受付期間：令和8年4月20日(月)16時まで
- ・提出方法：E-mailによる。
※件名を「GUNMA KONTON 業務に係る質問事項」として
てください。
- ・その他：質問に対する回答は、令和8年4月21日(火)までにE-mailにより全ての事業者提供します。※事業者名は公開しません。
- ・提出先：下記10(3)に同じ

9 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は、次のとおり提出してください。

- ・提出期限：令和8年4月22日(水)16時まで
- ・提出書類：参加意思表明書(様式1)
- ・提出方法：E-mailによる。
※件名を「GUNMA KONTON 業務 参加申込」として
ください。
- ・提出先：下記10(3)に同じ

10 企画提案書の提出

応募する場合には、次のとおり書類を提出してください。なお、応募は1者につき1案とします。

(1) 提出書類

- ①企画提案書(様式2) / 社名表記あり・押印要(具体的な研修内容等についての資料)
- ②見積書(様式任意・A4版・押印要)
※宛名は「公益財団法人群馬県産業支援機構 理事長 大久保 聡」として
ください。
また、合計金額及び積算根拠を明示してください。
- ③会社案内等、提案者の概要が分かる資料
- ④決算書(直近のもの1年分)

(2) 提出方法等

- ・提出方法：電子データをE-mailにて提出してください。
- ・提出期限：令和8年4月27日(月)16時まで

(3) 提出先

公益財団法人群馬県産業支援機構 工業支援課 担当：石崎、筑井
[住所] 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884番地1
[電話] 027-265-5015
[E-mail] torihiki@g-inf.or.jp

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

(5) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費については、提案者の負担とします。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに御連絡をいただくとともに、その旨を書面にて提出願います。

11 審査

提出された書類に基づき、審査委員による書類審査を行います。最も優れた企画提案を提出した事業者を、委託の優先交渉者として決定し、委託契約の交渉を行います。

審査方法：提出された書類によって審査を行います。

審査予定日程：令和8年4月28日（火）予定

審査項目：①企画内容 事業の趣旨・目的に合致しているか、実践的な内容であるか、具体的な提案となっているか。

②実現性 開催が実現可能か、実施・サポート体制が整っているか。

③信頼性 類似する業務の実績は十分か。

④積算の妥当性 提案内容と価格との妥当性や過不足ない経費積算ができているか。

失格条件：次のいずれかに該当した場合失格とし、審査の対象としません。

- ・企画提案の提出書類に不備のある者
- ・企画提案の提出期限を過ぎて提出した者
- ・企画提案が本実施要領の条件を著しく無視しているもの

結果通知：審査会実施後に書面にて通知 ※応募者全員に結果を通知します。

12 契約

- ・上記11において選定された者を事業の委託契約候補者とします。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、当機構との交渉で決定します。
- ・交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・委託料の支払は、事業完了後の精算払いとします。